

答 申 書

令和 3 年 1 2 月 1 0 日

かほく市議員報酬及び特別職給料審議会

令和3年12月10日

かほく市長 油野 和 一 郎 様

かほく市議員報酬及び特別職給料審議会
会 長 南 春夫

議員報酬及び特別職給料の額について（答申）

本日付けで諮問を受けました市長、副市長及び教育長の給料並びに市議会議員の報酬の額について、慎重に審議を行った結果、下記のとおり結論に至りましたので、ここに答申いたします。

記

1 答申の内容

(単位：円)

役職の名称	現行（月額）	答申（月額）	現行との差額
市 長	880,000	据え置き	-
副市長	700,000	据え置き	-
教育長	640,000	据え置き	-
議 長	440,000	据え置き	-
副議長	375,000	据え置き	-
議 員	355,000	据え置き	-

2 審議の内容

(1) 総論

本審議会において、県内市及び河北郡の市長・町長、副市長・副町長及び教育長の給料並びに議会議員の報酬の額、本市の財政状況、現在の社会情勢等を総合的に勘案して審議いたしました。

その結果、市長、副市長及び教育長の給料並びに市議会議員の報酬の額につきましては、本年度は据え置きとすることが適当であると判断いたしました。

(2) 市長、副市長及び教育長の給料の額

市長、副市長及び教育長の給料の額につきましては、平成29年度の本審議会の答申を基本に、平成30年4月から副市長及び教育長の給料、平成31年4月から市長の給料が平成18年度の改定前の額となりました。しかしながら、改定後の給料の額であっても県内他市の状況と比較した場合、いずれの職においても高い水準とはなっておりません。

また、昨年度におきましては、コロナ禍に直面の社会情勢を踏まえ、自らの判断により、特別職の給料について、特例的な減額をされております。現在、新型コロナウイルス感染症については、収束に向かいつつありますが、未だ予断を許さない状況でありますので、今後の経済状況の先行きが不透明であることには変わりないことのほか、市税収入の落ち込みも予想される中で、市の財政状況等を総合的に勘案した結果、「据え置き」という結論に至りました。

(3) 市議会議員の報酬の額

市議会議員におきましては、平成25年の4月選挙より議員定数を18名から15名に削減し、議員一人ひとりの職責の重さがより増大されている状況であり、平成29年度の本審議会の答申を基本に、報酬額については、平成30年4月に平成18年度の改定前の額となりました。しかしながら、改定後の報酬の額であっても県内他市の状況と比較した場合、高い水準とはなっておりません。

また、昨年度におきましては、コロナ禍に直面の社会情勢を踏まえ、自らの判断により、議員報酬について、特例的な減額をされております。現在、新型コロナウイルス感染症については、収束に向かいつつありますが、未だ予断を許さない状況でありますので、今後の経済状況の先行きが不透明であることには変わりないことのほか、市税収入の落ち込みも予想される中で、市の財政状況等を総合的に勘案した結果、「据え置き」という結論に至りました。

3 附帯意見

市長、副市長、教育長及び市議会議員の皆様には、市民の負託に応え、効率的・効果的な市政運営と議会活動を通じ、市民の福祉向上と市政の発展のために、より一層ご尽力されることを期待いたします。